東員町教育施策大綱

誰一人取り残さない教育の実現

～making an education where no one is left behind～

令和３年３月

東　　員　　町

はじめに

1　大綱策定の経緯

平成２７年４月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長（本町では町長）と教育委員会との連携強化が図られました。

改正後の法律第１条の３第１項では、町長は、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。

大綱は、教育行政における町民の意向をより一層反映させる観点から、町長が策定しますが、教育委員会と密接な連携のもと推進する必要があるため、町長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議して策定するものとされました。

本町では、町長と教育長をはじめとする教育委員５名の計６名で構成する「東員町総合教育会議」を平成２７年５月２０日に設置し、教育の現状・課題、財政状況及び人口ビジョン骨子案等について担当課に説明を求めた後、意見交換を行いながら大綱の策定を行いました。

令和３年３月で大綱の期間が満了を迎えるにあたり、総合教育会議において改めて協議を行い、基本理念は継続することとし、これまで取り組んできた施策を踏まえ、本町の教育行政に係る課題について検証のうえ改訂を行いました。

2　大綱の位置付け

すべての分野における行財政運営の基本となる地方公共団体の《最上位計画》である「第６次東員町総合計画」との整合を図ることとしています。

また、東員町教育基本方針及び１６年一貫教育プランと連動することとします。

3　SDGsの取り組み

SDGsの「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現という理念は、本町が目指す教育そのものです。教育施策の推進においては、SDGsの理念のもと取り組みを進めます。

1　策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３第１項に基づき、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

2　大綱の期間

大綱の期間は、第６次東員町総合計画（令和３年度から令和１２年度まで）との整合性を図るため、令和３年度から基本計画の前期終了時にあたる令和７年度までとします。

年　　度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
総　合　計　画	基本構想									
	基本計画（前期）					基本計画（後期）				
教育施策大綱	５年間									

3　総合計画との整合

第６次東員町総合計画

健康活躍のまち東員町

「おみごと！があふれる町へ」

OMIGOTOIN

健康活躍のまち 東員町

第６次東員町総合計画では、「一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります」という理念を掲げ、小さなことから大きなことまで、町民が健康で活躍できる「おみごと！」があふれる町を目指します。

大綱においても３つの基本目標を掲げ、子育てや教育、文化・芸術、スポーツなどの分野において、だれもが健康で活躍することができるまちを目指します。

４　大綱の内容

○基本理念

①自律的に活動する力と、他者と協働して新しい社会を創造していく力を育む

②自他の人権を尊重し、正義・公正・共感・思いやり・責任といった規範的な力を育む

③健康で心豊かな生活を営み、地域に根ざした文化を誇れる人を育む

○基本目標

子どもの未来を育むまち、東員

だれもが安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが幸せに暮らせるまちを目指します。

３感を育む教育のまち、東員

３感（基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感）を大切にして、だれもが学びあいの中で夢を持つことのできるまちを目指します。

「おみごと！」を育むまち、東員

だれもが心身ともに健やかで、生涯にわたり活躍することができるまちを目指します。

○基本施策

子どもの未来を育むまち、東員

安心して子どもを産み、育てられる環境づくり

主な取組内容

①妊娠期から子どもを産み、育てる親への支援の充実
②子育て・子育ちの支援の充実
③親と子の健康づくりの促進
④生きる力を育む教育・体験交流の推進
⑤子どもの育ちを支える地域環境の整備

３感を育む教育のまち、東員

（１）東員町子どもの権利条例の具現化

主な取組内容

①安心して学校生活が送れる学校づくりの推進（いじめ防止対策の充実）
②意欲を持って登校したくなる学校づくりの推進（不登校対策の充実）
③自分に合った教育を受けられる学校づくりの推進（特別支援教育の充実）

（２）自己実現と社会の発展に貢献する力の育成

主な取組内容

①意欲・読解力を育む教育の推進
②豊かな心と社会性を育む教育の推進
③進んで遊ぼうとする意欲や運動する力を育む教育の推進

（３）３感（基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感）の育成（１６年一貫教育プランの推進）

主な取組内容

①家庭での教育力（子育てのコツ）の向上
②幼・保・小・中の連携の充実
③健やかな体を育てる教育の充実

（４）教育環境の整備

主な取組内容

①安全で快適な保育・教育環境の整備
②新しい時代に対応した学校ＩＣＴの推進
③教職員の働き方改革の推進

「おみごと！」を育むまち、東員

（１）健康で、教養豊かなまちづくり

主な取組内容

①生涯学習の推進
②生涯スポーツ、文化・芸術活動の推進
③青少年の健全育成
④人権教育の推進

（２）地域に愛着と誇りを持てる教育

主な取組内容

①地域文化に触れる活動の推進
②子どもたちのまちづくりへの参画
③子どもたちが社会貢献する取り組みの推進

こども歌舞伎

東員ミュージカル

東員町教育施策大綱

令和３年度～令和７年度

東員町政策課

〒511-0295　三重県員弁郡東員町大字山田1600番地

TEL：0594-86-2811　FAX：0594-86-2858

E-mail：seisaku@town.toin.lg.jp

東員町教育委員会事務局教育総務課

〒511-0251　三重県員弁郡東員町大字山田1700番地

TEL：0594-86-2814　FAX：0594-86-2854

E-mail：kyousou@town.toin.lg.jp